

2015年度事業計画書

- 1、運営方針…P1
- 2、事業概要…P3
 - A ボランティアセンター…3
 - B フードバンク宇都宮…4
 - C 災害ボランティアオールとちぎ…6
 - D NPO活動推進センター…7
 - E とちぎコミュニティ基金…8
 - F 若者自立支援…9
- 3、その他の事業
- 4、財政運営
- 5、組織運営…P10

1. 運営方針

(1)とちぎVネットをとりまく社会情勢

①困窮者自立支援事業と「フードバンク事業・総合相談支援センター」

本会のFB事業と総合相談支援センターで昨年はのべ196件、135人(世帯)のSOSに対応した。一昨年の70件、46人(世帯)からは3倍以上の伸びである。

一方で今年度から、生活困窮者自立支援事業が始まったが、自治体はまだ様子見であり「行政内部の分野横断的な対応」「個人の人生の伴走型支援」「同行支援」「民間の助け合いの活性化」などの新機軸はほとんど動いていない。

②「持続可能な社会」づくり

里山の環境保全テーマとした「SAVE JAPAN プロジェクト」に県内NPOとともに数年前から取り組んでいる。そこで見えた課題は、里山とともに暮らしを営んできた「農村の持続可能性」の問題が大きく存在し、それらが環境問題を発生させている。農村での生業が成り立たないことが最大の課題である。

本会の維持運営も課題であるが、より大きく社会の課題を見ていくと、農村と都市の関係性、過疎・過密の問題、仕事の都市集中、組織社会と自営業の減少…といったバランスの悪さが加速度的に高まっていると思える。「困窮者の救済」から、「あらたな社会づくり」へとNPO等が事業展開することを応援する必要がある。

(2)とちぎVネット内部で当面する課題

①職員の解雇にともなう事務力の低下。

フードバンク事業など新たな事業展開にともない家賃・車維持費、人件費等の固定費が増えている。安定的な財源の獲得が必須であるが、今後数年間は委託事業等での財源確保の見通しがないため、やむなく職員1人を解雇し、非常勤化も行った(常勤3・非常勤1⇒常勤1・非常勤2)。事務力の低下、事業の専従体制の維持もできなくなった。会員やボランティアによる運営が必須である。

②会員の拡大・組織の増殖の道筋がない。

3年前からの組織改革で、Vネットの事業拠点を県内各地へ普及することと会員拡大に力を入れてきたが、

会員数は相変わらず横ばいである。職員による会員拡大はすでに限界であり、理事や運営委員など会員のボランティアによる会員拡大・組織増殖を行わなければならない。新たな会員の獲得にむけて、これまでとは違った方策での会員拡大を検討し、早急に実践する必要がある。

③本会の事業を運営するボランティアの不足、職員の高齢化。

フードバンクの配送・倉庫整理・記録などにボランティアが多数必要である。単発の活動ではなく、定期的に活動できる人が望まれる。

また職員が少なくなるとともに職員の高齢化が進んでいる。今後、寄付などの自主事業で職員を増員することも当面難しいので、若返りのためになんらかの方策が必要とされる。

④社会的なインパクトを生む企てを作る。

困窮者自立支援事業や県ボランティア・NPO支援センターの受託ができなかったため、財源戦略の見直しが必要となり、5年後までの中期計画の見直しが必要である。それとともに、市民活動の活性化を図るためには、フードバンク事業やチャリティウォーク 56.7 のような「社会的なインパクト」を生む企てが長期の将来構想の中に必要である。NPOや市民の求心力を作る流れが求められている。

(3)今年度の基本方針

①F Bによる「たすけあい」の活性化

フードバンクの重要性が増していることから、事業拠点を県内各地への普及と同時に運営・対応の強化（ボランティアの活性化・SOS対応能力向上など）が必要とされる。さらに本会の組織の増殖・会員拡大の一環としても位置付けたい。

困窮者自立支援事業については、自治体の変化を期待するより社協等との民間の側の動きをつなげていく方が効果的である。さらに、社会福祉法人が「地域における公益的な活動」を求められていることから福祉施設へ企画・提案をすることでF B事業や総合相談支援センターの活性化を図る。

②会員中心の会づくり

フードバンク、支部活動、チャリティウォークの他に、新たに、おひとりさまの会、カルチャー事業(趣味活動)や被災地からの復興支援商品(わかめ)販売などで、会員の自主的な活動を促進する。事務局は「活動の支援」を行うこととし、ボラ情報は予告や報告の情報誌と位置付ける。「よりそう、未来をつくる、たすけあう」ことを標語に、組織・事業の抜本的な新規まき直しをさらにすすめる。

③設立 20 年目から、今後 20 年に向けて「社会の激変」に対応する組織と「人のつながり」を作る。

2015 年度は本会設立 20 年目にあたる。実行委員会を組織し 20 周年をふりかえるイベントを企画する。

また今後 20 年は地縁・血縁・社縁までもなくなる未曾有の無縁社会になる。こうしたことを鑑み、人のつながりで安心を得て、個人の上にもふりかかる困難を皆で解決しあえるような組織(つながり)を作る基礎となる考え方と方策を長期計画としてまとめる。

重点事業

(生活困窮・総合相談)

- ・学齢期の子どもがいる母子家庭への支援
- ・フードバンク各支部の応援、連携、運営強化

(NPO・市民活動)

- ・持続可能な社会づくりにむけた取り組み
- ・福祉施設等との事業の連携

(組織・資金)

- ・おひとりさま会議、カルチャー(趣味)活動の活性化
- ・Vネットの集い、支部活動の活性化
- ・とちぎコミュニティ基金を活用したファンドレイジングイベントの推進

2. 事業概要

A.【ボランティアセンター】

(1)ボランティア・コーディネーション事業 (VとNPOの相談・援助事業)

専従職員により、関係機関、NPO、ボランティアの需給調整を行うことで社会課題の解決を図る。

■活動日／毎日。今年度も社会的包摂支援センターによる「寄り添いホットライン」に協力するため**地域センター栃木**の事務局を担う。電話相談員の確保、ワンストップ支援を行うための同行支援のコーディネートを行う。電話相談は月曜から土曜日の10時から22時、同行支援は随時。

■従事者／職員1人、電話相談は相談員10人、事務員3人、コーディネーター1人。人件費は一般社団法人社会的包摂支援センターから支払われる。

(2)講師派遣事業 (VとNPOの相談・援助事業)

とちぎVネットに登録した講師または事務局員を派遣する。登録講師の場合は講演料を寄付とする。

■活動日／随時

■従事者／職員2人、役員複数名、ボランティア複数名

(3)総合相談支援センターの開設 (VとNPOの相談・援助事業)

個人・個別のSOSの解決について、総合相談支援センターを設け、あらゆる生活上の困難についてワンストップで相談支援する拠点を開設する。この事業は本会が発足当初から取り組んできたが、これまであまり公開されてこなかった。総合相談支援センター(仮称)が国の事業とされることから、事前に自主事業としてセンターを開設し、本会のノウハウとネットワークにより課題解決を図る。

■活動日／毎日

■従事者／職員2人、役員複数名、ボランティア複数名

(4)とちぎ暮らし応援会の運営支援 (VとNPOの相談・援助事業)

東日本大震災で栃木県に避難してきた人に対して、生活相談を行うとともに、SOSについては対応していく。ニュースレターの発行や情報提供を行う。

■活動日／毎日

■従事者／職員 1 人、ボランティア複数名

(5)無料職業紹介所の運営（職業紹介事業）

生活困窮者の自立支援のためには中間的就労もふくめた生活困窮者の出口が必要である。栃木県若年者就労支援機構（しごとや）と連携して、無料職業紹介所の運営を行う。

■従事者/職員 2 人、役員 1 人、■活動日/火～金、10-16時

B.【フードバンク宇都宮】

(1)フードバンク事業（生活困窮者の支援）

(全体) 昨年度実施した事業を継続して実施する。今年度より、生活困窮者自立支援法が正式に施行され、応急的な支援の一つとして、フードバンクの必要性が高まってくる。そのような社会的背景を生かし、協力企業・団体に営業を行い、順次協力企業を増やす。またフードバンクの支部は、大田原市、日光市、那須烏山に拠点を設置し、県内のフードバンクネットワークの構築の一步となったが、今期は別の地域にもフードバンクネットワークの構築を促進する。生活困窮者支援も前年度と同じスタンスで実行する。

昨年と同様に、フードバンク活動のファンドレイジングイベントを実施し、自立財源の確保の仕組みを確立していく。

(フードバンク)

食品を預かりその食品を一時的に貯蔵し、困窮者や施設等に寄贈された食品を配達する。現在配送施設（団体）は 40 施設であるが、市町の社会福祉協議会や市民活動支援センターなどの協力が少なくなった。今期はまた当会のネットワークを活用し 60 施設を目標に施設に配達する。昨年度の食品提供数量は 11 トン、今年度は 15 トンを目標とする。

■実施日/毎日（定期配送日は毎週水曜日に実施）

■従事者/職員 1 人、ボランティア数人

①フードドライブの実施

定期的や単発的に食品を寄贈してくれる人や企業が確実に増えてきている。とちぎコープでは、大型店舗の店頭で 3 回、常設で食品受付所を設置することになった。この事例を生かして、今後他の食品小売店企業に営業をかけ協力依頼していく。

個人への働きかけについては、6 月にフードドライブの実施時期とする。その他については、イベントや勉強会などを通し、細かくフードドライブを呼びかける。企業については緊急時の備蓄食品などの提供を、田一歩として呼び掛けていく。

■実施期間／一般個人向け 6 月に 1 回実施。

■従事者／職員 1 人、ボランティア数人

②訪問してくる困窮者への対応

フードバンクへの認知度が高まるにつれ、行政や保健所、宇都宮市社会福祉協議会、更にハローワークから紹介されてくる人が増えている。支援タイプも失業、DV避難、母子家庭、高齢母子家庭、孤立、病気、怪我、外国人、などと多岐に渡った。この活動は受け身なので特に目標は設定しない。

■実施期間／年度を通して活動する。

■従事者／職員 1 人、ボランティア 1 人

③生活困窮者支援(路上生活者も含む)

フードバンクで支援している困窮者は男性が圧倒的に多い(7割)。低所得の女性や一人親の女性は、男性に比べて相談する場所が多いとも考えられるが支援が必要な人は多いと感じている。

女性を支援する方法として試験的に、就学している子供のいる一人親に対して毎月米を寄贈し、浮いた食費のお金を学習費用の手助けとなる支援を、米と保管場所が確保でき次第実施する。

「居場所」も事務所のスペースで実施し、仕事に就くまでの社会復帰は困難でもボランティア活動をしたり、仲間づくりをおこなうなど新しい縁を作れる場にする。

路上生活者は夜回りを週1回実施し、他団体との合同での炊き出しを合計2回実施する。

■実施期間/年度を通して週一回夜回りを実施。炊出し年2回(8, 12月実施。)

■従事者/職員1人、ボランティア数人

④県内のネットワークの拡大

県内全域にネットワークを広げるには、県南や県北地域に拠点が必要となる。県南地域には拠点を作ることができなかった。

■今年度目標/県南地区に拠点を設ける。

■従事者/職員1人(事務局長が担当)。大田原支部のボランティアメンバー5人

⑤広報活動

フードバンクの存在はまだ一般的とは言えず、日本においてもまだ12年程度しか活動の実績がない。昨年度は外部に出向いて、倫理法人会(3法人)シルバーク大学(4カ所)、ロータリークラブ(2カ所)、セミナー(3カ所)、集会等(2カ所)等にフードバンクの活動内容の講話を実施した。今年度も、当会で開くイベントや講座そして講師として行く講座その他の集会等に積極的に参加してチラシや説明時間をいただき多くの人に活動内容を知っていただく。

■実施期間/年度を通して実施。

■従事者/職員1人、ボランティア1人

(2)ファンレイジングの強化(生活困窮者の支援)

①第3回チャリティーウォーク 56.7の実施

第3回チャリティーウォーク 56.7を実施する。新しい仕掛けや、人の巻き込み方など、イベントにブラッシュアップをかけ、昨年度より100万円増の成果を出す。

■実施時期/11月8-9日。

■従事者/職員2人、ボランティア(実行委員)30人

■寄付金400万円目標

②チャリティー食事会の実施

「みんなdeごはん」をヒントにチャリティー食事会を実施する。そこで、フードバンク活動の報告や、困窮者等の実態の話をを行う。

④個人、団体会員の拡大

営業ボラを配置して活動先で入会を勧めたり、訪問先の企業や団体で応援の方法の一つとして団体会員になっていただくように働きかける。(団体会員40団体を目標にする)

■目標/一般寄付金500,000円、助成金1,000,000円、ファンレイジングイベント4,000,000円

■実施期間/一般寄付金、助成金年度を通して実施。チャリティーウォーク 56.7は4月から実行委員会の運営を開始し、11月に実施する。

■従事者/一般寄付金、助成金:職員1名、事務局長、ボランティア複数名。ファンレイジングイベント実行委員:10人~15人程度、営業ボラ2名

C.【災害ボランティア・オールとちぎ】

(1) 防災出前講座の実施 (災害救援事業)

防災意識の低い栃木県の防災意識を高め、次の大災害のときに動くネットワークを構築する目的で、自治会や団体などの小規模なグループ(5人以上)に出向く防災講座を行う。

講座のメニュー、災害図上訓練(DIG)や、避難所運営ゲーム(UHG)などを簡易版にして行う。

実施により、各地の防災意識の向上と、ボランティア講師のVネットの活動への理解促進が期待される。また、有事の際の被災地支援に有力な人的資源となる。

- 実施対象/5人以上~20人程度のグループ(自治会有志、企業、会社の同僚、サークル等)
- 目標開催/20カ所以上
- 講座時間、内容/1.5~2時間、図上訓練(DIG)、避難所運営ゲーム(HUG)
- 講座料金/3000円+1人500円。ただしメンバーに会員がいれば3000円の割引。
- ボランティア講師謝金/交通費として1回の付1000円
- 従事者/職員1人(コーディネーター)、ボランティア5人

(2) 災害登録ボランティア (災害救援事業)

本会の災害ボランティア活動の理解・普及を目的として、災害ボランティア登録を実施する。登録した人にメール等で情報提供し、街頭募金やまけないぞう販売、現地派遣などのボランティア参加の呼びかけを行う。Vネットに関心を持ち続けてもらうよう、災害等の情報を定期的に発信する。

- 内容:登録者の名簿化、メーリングリストによるボランティア募集のメール配信(月1~2回)
- 従事者/ボランティア1人以上

(3) 東日本大震災の救援・復興支援活動 (災害救援事業)

① まけないぞうプロジェクト

東日本大震災の被災者の生きがいづくり、仕事作りとして始まった「まけないぞう」プロジェクト。震災からの時間経過と共に販売数も減少し、作り手の状況も変化してきている。震災を忘れないため、制作数を少なくしながらも活動は継続する。職員とボランティアによる運営とする。

- 従事者/ボランティア5人、職員1人

② 復興わかめの販売

東日本大震災の被災地で作った「わかめ」を「まけないぞう」とともに販売し、一般市民に被災地とのつながりを意識してもらうとともに、災害救援以外での新たな関わり方を作る。

- 従事者/理事1人、ボランティア1人

③ 石巻市・尾崎地区の支援事業

津波被害で危険区域となった石巻市尾崎地区との交流を継続する。今までつながりのあるNさん以外の尾崎地区の人たちとともに復興プログラムを共同企画、実施する。牡蠣の販売やイベントによる交流事業を実施する。

- 目的/尾崎地区の交流人口増加を目指し、被災地の人に元気になってもらう。
- 牡蠣プロジェクト/交流イベントの開催「焼き牡蠣大会」2回/年
- 従事者/理事1人、ボランティア1人

(4)救援・復興支援事業 (災害救援事業)

■内容／国内災害発生時にボランティアによる救援活動や募金活動（後方支援）を行なう。

■活動日／随時(災害発生時数日から数ヶ月)。

■従事者／職員2人、ボランティア15人～500人

(5)「とちぎVネット災害救援ボランティア基金」 (NPOの活動資金の援助事業)

■内容／主に国内で発生した自然災害などに際し、緊急救援ボランティア活動が必要な場合の初動の活動資金を援助（「基金運用規定」による）するとともに、災害ボランティアオールとちぎの活動費、事業費、人件費としても使用する。

■活動日／主に災害時

■会計区分／とちぎVネット緊急救援ボランティア基金特別会計

■従事者／常任理事会、常勤職員1人

D.【NPO活動推進センター】

(1)NPOに関する相談・協働事業 (NPOの育成事業)

■内容／認定NPO法人など“望まれるNPO”をめざす市民活動団体に対し、ファンドレイジングやNPO法人会計基準、事業運営の相談にのり、ともに切磋琢磨するための事業を行う。

■実施日／随時 ■従事者／職員1人

①NPOの研修事業

■内容／ファンドレイジング等の講座を行う。委託事業を念頭に実施する。

■従事者／職員1人

②NPOに対する備品・機器貸出事業

■内容／輪転機・紙折り機等の貸出もおこないNPOへの便宜を図る。事務所貸出は申出があった団体に対し協議のうえ実施する。

■経費／事務所貸出は月毎に徴収し、水道光熱費等の共益費、コピー機、印刷機等の使用料に充てる。印刷機など備品については用紙・インク代の実費負担。

■従事者／職員1人

③コーヒーサロン事業

◆内容／県内のNPO、ボランティアのリーダーを招き、顔の見えるネットワーク作りと、他分野の団体の活動紹介をすることで、県内の市民活動の活動推進を図る。年4回程度実施。2時間程度の講義。寛いだ雰囲気でも兼ねて行う。話の内容は「月刊ボランティア情報」紙上に掲載する。

■支部活動として県北コーヒーサロンを実施する。定期的な開催をめざし、定例化・自主運営に努める。

■活動日／随時(年4～6回程度) ■従事者／職員2人、役員1人。

(2)『とちぎVネット・ボランティア情報』の発行 (VとNPOの相談・援助事業)

■内容／ボランティア活動・市民活動の啓発、普及、推進や「ボランティア活動者とボランティア求む人」のコーディネートのため『月刊ボランティア情報』を発行する。

昨年度から情報誌の方針の見直しで「会員のための情報誌」と位置付けた。紙面をカラーにし、記事の変更を行っている。ボランティア・職員による取材、執筆を行う。WEBと連動した広報とし、WEB上の記事を掲載している。また**新聞切り抜き隊**による新聞の要約情報を作成しボラ情報紙上に掲載する。配付先は会員、会員以外の県内外の関係機関。

■発行日／奇数月、年間6回発行、A4判、16ページ外側8Pはカラー。切りぬきは毎週水曜日

■従事者／職員2人、ボランティア2人

(3)震災がつなぐ全国ネットワークへの加盟・運営（Vの連絡調整事業）

■内容／災害時の全国的なボランティアネットワークを構築するため「震災がつなぐ全国ネットワーク（略称＝震つな）」へ加盟し、役員・職員を同ネットワークの顧問として業務にあたらせる。

■従事者／職員1人、ボランティア（運営委員）1人、理事1人

(4)「ボランタリズム推進団体会議」の運営（Vの連絡調整事業）

■内容／全国の民間の中間支援団体の「自主研修会」の実行委員会として本会職員を派遣して実施する。今年4月に東京で実施する。本会役職員の必須の研修会を位置づける。

■日時／2015年4月18-19日（1泊2日）

■場所／東京都中央区

■従事者／職員1人

E.【とちぎコミュニティ基金】

中長期的には、認定NPO法人など、市民活動を“参加”をキーワードで運営していきたいNPOとともに「とちぎコミュニティ基金」を共同運営していく方針である。日本ファンドレイジング協会の支部として認定（准認定）ファンドレイザーの県内の集まりを形成し、その中で共通のファンドレイジングを実施したい。

(1)メインファンドの運営（NPOの活動資金の援助事業）

◆内容／企業・市民がNPOを支えるための「資源循環の仕組み」と「NPO側の情報公開」の運営およびファンドレイジングを行う。県内の中間支援団体や認定NPO法人等との業務提携によって実施する。

◆開催日／随時 ◆従事者／職員1人

(2)冠ファンド運営事業（NPOの育成事業）

①花王・ハートポケット倶楽部(地域助成)事業

■内容／花王㈱の同助成金を活用し、NPOへ助成金を贈る事業とする。「とちぎコミュニティ基金」冠ファンドとして実施する。

■従事者／職員 1 人

②とちぎゆめ基金事業

■内容／ゆめ基金を活用し、障害者の職業自立を図る団体を支援するための助成金を贈る事業とする。市民が市民活動を支えることを具現化するため、NPOを助成金選考委員に加える等の方策を検討する。「とちぎコミュニティ基金」として実施する。

■従事者／職員 1 人

F.【若者支援】

(1)若者未来基金の運営（若年無業者、障害者の就労支援および自立支援事業）

■内容／2012 年度から地域若者サポートステーション事業が栃木県若年者支援機構に移管したため、本会内部に設置されていた基金の枠組みを使って、同会が行う事業に対し活動資金を提供する。

■従事者／役員 1 人、ボランティア（運営委員） 1 人

3. 事業概要

【その他の事業】

出版・編集事業、書籍販売事業、物品販売事業の 3 つの事業を収益事業と位置付けているが、現在はほとんど実施していない。今年度も随時実施する。

4. 財政運営

会員の増加とフードバンクの寄付イベントに力をいれる。

(1)会員の拡大

会員の増加に力をいれる。目標は団体会員の倍増、支持、賛助各 50 人増である。フードバンク、災害時救援などの各部門ごとに仲間(ボランティア)を必要としている状況もあるので、こうした関係者の確保とそこからの会員拡大を行う。

(2)寄付の推進

認定NPO法人への寄付金の税額控除を活用して、サンクスVクラブ、他人の風プロジェクト、災害救援などテーマ別の寄付のファンドレイジングをおこなう。

特に**マンスリーサポーター制度の普及**として、CANPANペイメントサービスを利用したクレジットカード寄付の引落しの宣伝を行う。

フードバンク事業では「**チャリティウォーク56.7**」を実施し、宣伝と寄付集めを行う。今年度は目標金額を300万円として、新規の支援者を募り寄付を拡大する。

こうした寄付イベントのほかに「**みんなdeごはん**」や「**食事会チャリティ**」を会員の自発的な活動として実施してもらう体制を構築する。

また、今年度も11月から2月末にかけて「2014年度・とちぎVネット年末年始募金」を行う。

(3)事業収入

災害の復興支援での自主事業として「わかめ」の販売に力を入れる。引き続きまけないぞうの出張販売を行う。そのためのボランティアの確保を行う。

5.組織運営

会員とのコミュニケーション方法を改善する。会員と事務局、会員と支部、会員間の関係性を強めるような事業運営と情報提供を行う。「会員になれば安心して活動ができる」という状況にする。

また、役員・運営委員を核にして県内に地域分会（支部）を設け、助け合いを具体化できるようにしていく。「人のつながりによる地域でのSOSの解決」を目指す。

そのために、すでに動き出している県北支部のイベント運営（県北コーヒーサロン、みんなdeごはん等）の定例化、自主的な運営のための人間関係の構築の支援をする。

また、すでに実施している「**吹きだまり習字塾**」などのお金をかけずにできる**趣味など会員によるサークル活動を進め、カルチャーセンターとしてのつながりを新たに模索**する

(1)会員総会

昨年度から「会員が集まる会」と位置付け、正会員の他の賛助会員にも参加を呼びかけた。「予算や事業の審議は総会の一部」とし、ゲストを招いた講演会や会員同士の交流会を開催する。また今年度は「支援者の集い」を総会に統合し、表彰を行って感謝の意を表すようにする。

(2)理事会(役員会)

定期の理事会を年3回程度行う。常任理事会は随時召集する。また、年度末に事務局職員業務インタビューを実施する。理事同士・運営委員・職員のコミュニケーションを活発にする。

(3)運営委員会

「運営委員会」を毎月開催する（第2水曜日・19:30～）。運営委員は会員の拡大と組織の増殖について考え、実行する人と位置付ける。

今年度は「**会員拡大・組織の増殖**」「**20周年事業**」「**中期計画**」の3つにわかれて議論する

(4)役員、職員、Vネットサポーターの研修

理事・監事、職員、運営委員、Vネットサポーターの外部研修への派遣を実施する。

(5)委員会・チームの会議

①新聞切り抜き隊

毎週火曜日14時から活動を行う。各自新聞の切り抜きを持ち寄り、ファイリング、要約、パソコンへ入力を行う。情報の収集・提供のためのボランティアチーム。

②災害会議

毎月第1・第3水曜日19時から会議を行う。

③おひとりさま会議

毎月第3水曜日19時から会議を実施。おひとりさまのお墓、葬儀、たすけあいについて議論しその後できることから実施する。

③Vネットの集い、支援者の集い

会員の集いを改称し「Vネットの集い」として、県北、県南の2か所で実施する。会員間の交流が行えるようにする。